

## 対 策 計 画 書

届出者	住所	東大阪市荒本北一丁目1番1号	氏名	東大阪市 代表者 東大阪市長 野田 義和
特定事業者の主たる業種		98地方公務		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		本市（人口50万人）地域内の ・ 学校園、福祉施設等各種施設の設置管理 ・ 公園、上下水道等生活環境の整備 など、地方自治法に基づいて、住民の日常生活に直接関係する事務を包括的に処理する。		

### ◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2018 年	4 月	1 日	～ 2021 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		30,326 t-CO <sub>2</sub>	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		34,247 t-CO <sub>2</sub>	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		28,636 t-CO <sub>2</sub>	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		32,339 t-CO <sub>2</sub>	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	5.6 %
		目標削減率 (原単位ベース)	%
		目標削減率 (平準化補正ベース)	5.6 %

#### 目標削減率に関する考え方

本市では現在東大阪市地球温暖化対策実行計画事務事業編（以下、「EACHⅢ」という）に基づき、温室効果ガス排出量の削減を推進しており、本計画での削減目標は平成26年度比で平成32年度に10%削減としている。上記削減率はその基準年度を平成29年度基準に置き換えて算出したもの。

#### 植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	t-CO <sub>2</sub>	吸収量による削減率	%
-------------	-------------------	-----------	---

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容（目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入）

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ( )

(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

### ◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

#### (1) 推進体制

市長をトップとする庁内委員会である環境対策委員会、温暖化対策事務局（環境企画課）、各部局の役割等を明確にし、全庁的にPDCAを行うことで推進する。

## 対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪府河内長野市菊水町8-22	氏名	東尾メック株式会社 代表取締役社長 東尾 清吾
特定事業者の主たる業種		24金属製品製造業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		配管用継手製造販売 (可鍛鋳鉄製管継手、薄肉ステンレス管用継手、樹脂管用継手、冷媒銅管用継手、3層樹脂管用継手等)		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2018 年	4 月	1 日	～ 2021 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		4,854 t-CO <sub>2</sub>	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		5,110 t-CO <sub>2</sub>	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		4,650 t-CO <sub>2</sub>	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量 (平準化補正後))		4,905 t-CO <sub>2</sub>	
	選択	目標削減率 (排出量ベース)	%
	レ	目標削減率 (原単位ベース)	3.1 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	2.9 %

目標削減率に関する考え方

温室効果ガス排出量は製造量と密接な関係を持つことから、製造量を母数に排出原単位を設定し3%削減を目標に掲げ削減に努めていきます。

当社の温室効果ガス排出の大半は、電気・重油及びコークスの使用によるものである。重油及びコークスに関しては、製造量と密接な関係を持つことから、使用量の削減を主とした活動を計画しています。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	t-CO <sub>2</sub>	吸収量による削減率	%
-------------	-------------------	-----------	---

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率 (原単位ベース) を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 (生産量 )

(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

ISO14001-2015 環境マネジメントシステムを運用し、省エネ対策の活動を推進しています。活動内容に関しては、毎月の状況報告から監視及び改善指示が出来る体制を構築しています。

## 対 策 計 画 書

		大阪市中央区内久宝寺町 三丁目1番9号	氏名	株式会社ヒガシトウエンティワン 代表取締役社長 金森 滋美
特定事業者の主たる業種		44道路貨物運送業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		当社は、物流事業（運送事業・倉庫事業）を主体に物流事業から派生したコンピューターのカストマイズ、産業廃棄物収集運搬並びに大型ビル内のデリバリー事業及び、その他の事業として、大型ビル内のビジネスサポートセンター、介護用品レンタル事業、PCデータのイレース事業を業務としております。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2018 年	4 月	1 日	～ 2021 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量			2,028 t-CO <sub>2</sub>
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)			2,197 t-CO <sub>2</sub>
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)			1,967 t-CO <sub>2</sub>
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))			2,100 t-CO <sub>2</sub>
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	3.1 %
		目標削減率 (原単位ベース)	%
		目標削減率 (平準化補正ベース)	4.5 %

目標削減率に関する考え方

当社は、物流事業を主体に事業活動を行っております。自動車における温室効果ガスの排出抑制が重要な問題と考えております。低燃費車の導入やエコドライブの推進、輸送の効率化、積載量の向上等の運用改善を実施してまいります。その上で目標年度である平成32年度において、大阪府内の温室効果ガスを3.1%(排出量ベース)で削減する目標を決定いたしました。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	t-CO <sub>2</sub>	吸収量による削減率	%
-------------	-------------------	-----------	---

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ( )	
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

当社では、引き続きデジタルタコメーター導入し、エコドライブの推進を喚起しております。具体的には、運転者別、車種別などでエネルギー管理を行ったり、運転時のアイドリングや回転数、加速状況などを点数化して、評価点の悪い運転手に対して、注意通達し、改善策を明示させています。また、空調面では夏場に、全事業場においてクールビズを実施し、室温を28度で設定するようにしています。
---

## 対 策 計 画 書

	大阪府大阪市北区曽根崎2-12-7			株式会社日阪製作所	
届出者	住所	清和梅田ビル20F	氏名	代表取締役社長 竹下 好和	
特定事業者の主たる業種			26生産用機械器具製造業		
該当する特定事業者の要件			レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
				大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
				大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要			日阪製作所には熱交換器・生活産業機器・パルプの3つの事業本部があり、鴻池事業所で製造を行なっている。		

### ◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間		2018 年 4 月 1 日～ 2021 年 3 月 31 日 (3年間)	
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		6,787 t-CO <sub>2</sub>	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		7,419 t-CO <sub>2</sub>	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		7,680 t-CO <sub>2</sub>	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		8,405 t-CO <sub>2</sub>	
	選択	レ	%
		目標削減率 (排出量ベース)	%
		目標削減率 (原単位ベース)	3.1 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %

#### 目標削減率に関する考え方

当社は削減率を売上金額に対する原単位ベースとし、最終目標年度である平成32年度において、大阪府内の事業所の温室効果ガスを平成29年度に対して年率1%、計画最終年度で3%削減する目標を掲げました。

#### 植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	t-CO <sub>2</sub>	吸収量による削減率	%
-------------	-------------------	-----------	---

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	( 総売上高 )
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

### ◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

#### (1) 推進体制

エネルギー管理統括者をヘッドにエネルギー管理企画推進者・エネルギー管理者および管理員からなるエネルギー管理体制を運用中。  
省エネルギー推進会議を設置し、具体的な省エネ推進を継続中。  
電気の需要平準化のために、デマンドコントローラーによるピークカットや夏期の製造シフトによるピーク対策を実施継続する。

## 対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪市北区大淀南 1-10-9	氏名	ビジネスレンタリース株式会社 代表取締役 西村 孝
特定事業者の主たる業種		48運輸に附帯するサービス業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		自家用自動車有償貸渡業（レンタカー）		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2018 年	4 月	1 日	～ 2021 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		4,484 t-CO <sub>2</sub>	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		4,497 t-CO <sub>2</sub>	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		4,350 t-CO <sub>2</sub>	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量 (平準化補正後))		4,362 t-CO <sub>2</sub>	
	選択	目標削減率 (排出量ベース)	%
	レ	目標削減率 (原単位ベース)	10.8 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	10.8 %

目標削減率に関する考え方

電気自動車の導入・低燃費車（アイドリングストップ車・コンパクト車・ハイブリッド車）への代替

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	t-CO <sub>2</sub>	吸収量による削減率	%
-------------	-------------------	-----------	---

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容（目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入）

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	( 保有台数 )
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

- ・専務を本部長とする地球温暖化対策推進本部を設置し、月々のガソリン使用量・電気使用量等の推移を把握し現状改善に役立てるとともに、朝礼や全体連絡等で定期的に対策の再認識を行います。
- ・年間を通じて取り組んでいる冷暖房の温度設定や節電は引き続き継続して取り組みます。

## 対 策 計 画 書

		大阪府吹田市南吹田二丁目19番1号	氏名	株式会社日立金属ネオマテリアル 代表取締役社長 荒木 雅文
特定事業者の主たる業種		23非鉄金属製造業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		事業の内容： 半導体関連材料、電池用材料、軟質磁性材料、複合材（パイ メタル等）の金属電子材料の生産、販売		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2018 年	4 月	1 日	～ 2021 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		16,229 t-CO <sub>2</sub>	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		17,825 t-CO <sub>2</sub>	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		15,742 t-CO <sub>2</sub>	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		17,290 t-CO <sub>2</sub>	
	選択	目標削減率 (排出量ベース)	%
	レ	目標削減率 (原単位ベース)	3.1 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.1 %

目標削減率に関する考え方

- (1) 当社は電子・電気機器の部品として使用される金属材料を生産しています。近年、電子・電気機器部品の大きさは小型化・薄板化・狭幅化となっています。
- (2) 当社はこの客先の要求に日々対応しておりますが、製品への手間が増加（処理量が増大）しています。
- (3) このため、この手間（処理量）を表す為に、当社では社内の全設備の処理量（総処理量）を基準とした総処理量原単位ベースでの目標とさせていただきます。
- (4) また、当社は省エネ法の計画に基づき電力削減等の活動を行っております。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	t-CO <sub>2</sub>	吸収量による削減率	%
-------------	-------------------	-----------	---

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容（目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入）

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	( 社内の総処理量 )
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

当社は、環境マネジメントシステム（以下、EMSという）を導入しており、従来から省エネ法の計画に基づいた電力削減等の活動をEMSの目的・目標に設定し、その達成に向け活動を推進している。

## 対 策 計 画 書

届出者	住所	埼玉県草加市弁天五丁目3番25号	氏名	日立建機日本株式会社 代表取締役 榎本 一雄
特定事業者の主たる業種		70物品賃貸業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		主に建設機械レンタル、販売、サービスを行っており、兵庫・京都・大阪・和歌山地区で25拠点で事業展開しており、内大阪府下で11拠点営業している。平成24年4月1日より会社合併・日立建機日本(株)に変更し、同4府県地区で、25拠点、内大阪府下では、11拠点営業を行っている。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2018 年	4 月	1 日	～ 2021 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量 基準年度における温室効果ガス総排出量(平準化補正後)			1,487 t-CO <sub>2</sub>
(3) 温室効果ガスの削減目標(目標年度の対策後排出量) 温室効果ガスの削減目標(目標年度の対策後排出量(平準化補正後))			1,442 t-CO <sub>2</sub>
	選択	レ	目標削減率(排出量ベース) 3.1 % 目標削減率(原単位ベース) % 目標削減率(平準化補正ベース) 3.1 %

目標削減率に関する考え方

排出量ベースにて目標を立て、3年間で約マイナス3%を目標と致します。  
 当事業所は、建設機械の販売・修理・レンタル事業を行っており、主に車両(レンタカー)の削減となり、省エネルギー対策車両の導入計画を念頭に、削減目標とする環境行動を策定して参ります。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	t-CO <sub>2</sub>	吸収量による削減率	%
-------------	-------------------	-----------	---

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容(目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ( )	
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

法定点検及びメンテナンスの管理・実施を専門業者に委託し、車両の性能維持向上を図っている。また、購入の際には低燃費クリーン排ガス車両を導入する。業務出張や会議会合の際には極力車両の乗り合わせや公共交通機関の利用を推進する。

## 対 策 計 画 書

		大阪府大阪市北区堂島浜1-2-1 新ダイビル	氏名	株式会社日立システムズ 執行役員関西支社長 東 浩司
特定事業者の主たる業種		39情報サービス業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		2011年（平成23年）10月1日に、日立電子サービス株式会社と株式会社日立情報システムズが会社合併し、株式会社日立システムズとして新たにスタートした全国各地に営業、サービス拠点があり、システム運用事業、システム構築作業、機器・サプライ品販売事業、保守サービスを主として展開している。大阪府内では千里にデータセンタがあり、大阪市内、堺市、茨木市に事務所を開設している		

### ◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間		2018 年 4 月 1 日～ 2021 年 3 月 31 日 (3年間)	
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		7,865 t-CO <sub>2</sub>	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		8,877 t-CO <sub>2</sub>	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		7,730 t-CO <sub>2</sub>	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		8,730 t-CO <sub>2</sub>	
	選択	レ	%
		目標削減率 (排出量ベース)	%
		目標削減率 (原単位ベース)	3.0 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %

#### 目標削減率に関する考え方

大阪府内でデータセンター事業活動をしていることから、サーバー保有台数を母数に排出原単位を設定し、目標年度である平成32年度において、温室効果ガスを3% (原単位ベース) 削減する目標を掲げるとともに、総排出量についても削減を努めていきます。

#### 植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	t-CO <sub>2</sub>	吸収量による削減率	%
-------------	-------------------	-----------	---

#### 温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 (サーバー台数)	
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

### ◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

#### (1) 推進体制

日立システムズは、株式会社日立製作所システム&サービスビジネスをはじめとした日立グループ各社とともに、「地球温暖化の防止」、「資源の循環的な利用」ならびに「生態系の保全」を柱とした持続可能な社会の実現を目指す「日立グループ環境ビジョン」の基に策定された「株式会社日立製作所システム&サービスビジネス統合EMS」を構築・運営しています。

関西地区では千里（豊中市）にデータセンタを開設しており、総務課、センタ管理部署、設備等の維持管理を担当するグル



## 対 策 計 画 書

届出者		大阪市北区中之島二丁目3番18号 中之島フェスティバルタワー		氏名		株式会社日立製作所 関西支社 支社長 長谷川 雅彦	
特定事業者の主たる業種				29電気機械器具製造業			
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者				
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者				
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者				
事業の概要		主に、電気機械器具の販売営業を行っており、大阪府内では3拠点の事業場により活動している。					

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間									
2018 年		4 月	1 日	～	2021 年		3 月	31 日	(3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量				5,189 t-CO <sub>2</sub>					
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)				5,646 t-CO <sub>2</sub>					
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)				5,034 t-CO <sub>2</sub>					
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))				5,477 t-CO <sub>2</sub>					
		選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)		3.0 %			
				目標削減率 (原単位ベース)		%			
		目標削減率 (平準化補正ベース)			3.0 %				

目標削減率に関する考え方

当社は、本計画書において、事業活動に伴う温室効果ガスの総排出量を目標年度である平成32年度までの3年間で3.0%削減することを目標とします。主な事業所（データセンタ）並びに以外の事業所で社内の省エネルギーに向けた対策を積極的に検討実施することにより削減目標を達成できるよう取組みを行います。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	t-CO <sub>2</sub>	吸収量による削減率	%
-------------	-------------------	-----------	---

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容（目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入）

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ( )

(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

アウトソース部門並びに総務部門との間で省エネルギーに向けた対策、検討を実施しており、本体制を継続していきます。

# 対 策 計 画 書

	対 策 計 画 書		
届出者	住所	大阪市住之江区南港北1丁目7番89号	氏名
			日立造船株式会社 取締役社長 谷所 敬
特定事業者の主たる業種	25はん用機械器具製造業		
該当する特定事業者の要件	レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
		大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
		大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要	全国に8工場、12事業所があり、大阪府内では本社、堺工場（産業機械・水門・海洋構造物等の製造）、築港工場（事業・開発、食品・医療・プラスチック機械、精密機器製作）の3拠点で事業活動を行なっている。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間	
2018 年 4 月 1 日～	2021 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量	6,544 t-CO <sub>2</sub>
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)	7,334 t-CO <sub>2</sub>
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)	6,365 t-CO <sub>2</sub>
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量 (平準化補正後))	7,203 t-CO <sub>2</sub>
選択	目標削減率 (排出量ベース) %
レ	目標削減率 (原単位ベース) 3.0 %
	目標削減率 (平準化補正ベース) 2.0 %

目標削減率に関する考え方

当社は製造、エンジニアリングを中心に事業活動を行なっていることから、操業時数を母数に排出原単位を設定し、平成32年度に府内においてCO2排出量原単位を3%削減し、総排出量を削減する目標を掲げる。尚、基準年の数値としては初年度27.8%、目標年度43.7%と継続して削減していること及び操業度変化が大きいことから前計画期間3年平均の値を用い操業時間変動にも対応した原単位での削減と共に、実現可能な総排出量の削減に努める。

当社は1993年に「Hitachi日立造船環境保護推進プラン」を策定し、オゾン層の保護、地球温暖化防止などの地球環境保護活動に取り組んでいる。中期目標として2020年度に2005年度比3.8%削減する目標を掲げている。本計画書では、この活動の取組みとの整合性を反映したものとしている。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	t-CO <sub>2</sub>	吸収量による削減率	%
-------------	-------------------	-----------	---

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率 (原単位ベース) を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ( 操業時数 )

(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

- ・ 全社で温暖化に取り組むためISO14001環境マネジメントシステムを導入している。大阪府内の3拠点はISO14001を認証取得している。
- ・ 環境役員を委員長に、「地球温暖化対策委員会」を立ち上げ、地球温暖化に関する、調査、方針・計画の策定・推進・フォローを定期的開催する。

# 対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪府枚方市朝日丘町2-17	氏名	枚方市 市長 伏見 隆
特定事業者の主たる業種		98地方公務		
該当する特定事業者の要件		<input type="checkbox"/> 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者 <input type="checkbox"/> 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者 <input checked="" type="checkbox"/> 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者		
事業の概要		<p>本市域の</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保育所、幼稚園、小中学校、図書館等の各種施設の設置管理</li> <li>・道路、公園、上下水道等の都市環境の整備</li> <li>・廃棄物処理等のサービスの提供</li> </ul> <p>など、地方自治法に基づく事務及び事業を行う。</p> <p>(平成30年9月1日現在の人口：402,915人)</p>		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2018 年 4 月 1 日～		2021 年 3 月 31 日 (3年間)	
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		85,097 t-CO <sub>2</sub>	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		91,996 t-CO <sub>2</sub>	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		82,544 t-CO <sub>2</sub>	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		89,236 t-CO <sub>2</sub>	
	選択	<input checked="" type="checkbox"/> 目標削減率 (排出量ベース)	3.0 %
		<input type="checkbox"/> 目標削減率 (原単位ベース)	%
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %

目標削減率に関する考え方

エコオフィス活動の推進や省エネ機器・低公害車等の導入を図ることで、省エネ法に基づくエネルギー消費原単位年1%削減を目指すとともに、枚方市一般廃棄物処理基本計画に基づき、一般廃棄物の減量の施策を推進することで、本市の事務・事業活動から生じる温室効果ガスを平成29年度を基準に平成32年度までに3%以上(排出量ベース)削減することを目標とする。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	t-CO <sub>2</sub>	吸収量による削減率	%
-------------	-------------------	-----------	---

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ( )
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

市長を本部長とする環境行政推進本部を設置し、エコオフィス活動の推進や省エネ機器の導入、グリーン購入の促進などの環境保全のため取り組みを推進する。  
また、市立の小・中学校、幼稚園において、市独自の環境マネジメントシステム (S-EMS) を運用し、環境保全活動を推進する。